

1 趣 旨

宮城県内における休業 4 日以上の労働災害は、長期的に減少傾向で推移しているものの、平成 22 年・平成 23 年は 2 年連続で増加している。また、この傾向は今年に入っても変わらず、今年 10 月末現在の労働災害は 2,054 人と昨年同期と比べて 316 人（18.2%）の増加となっている。要因として、昨年来、膨大な数の震災復旧・復興工事が行われており建設業の労働災害が増加していること、震災の影響で生産活動が一時期停滞していた製造業において生産活動が活性化し機械によるはさまれ・巻き込まれ等の災害が増加していること、今年 1 月、2 月の時期に積雪・凍結による転倒災害が急増したこと等が挙げられる。

年末年始は、厳しい寒さの下での路面・屋外通路等の凍結や、日照時間が短くなることに伴う視界不良等、屋外作業での条件悪化に加え、年の締めくくり・新年の行事などによる慌しさ等により、労働災害が発生し易く、健康管理も疎かになりがちな時期でもある。

労働災害を防止するためには、安全衛生の担当者や労働者による現場の確認、機械設備の安全基準や作業手順などの遵守という、原点に立ち返った基本的な安全対策を改めて徹底することが大切であることから、各事業場では年末において全員参加による職場の安全衛生総点検を行い、新年を「労働災害防止を目指す」新たな決意で迎えることが肝要である。

以上を踏まえ、宮城労働局では、県内すべての労働者が健康で労働災害のない明るい年末・年始を迎えられるよう「平成 24 年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動」を展開し、年末・年始における労働災害防止活動の積極的な推進を図ることとする。

2 実施期間

平成 24 年 12 月 1 日から平成 25 年 1 月 31 日まで

3 目 標

年末・年始労働災害防止強化運動期間中における労働災害の大幅な減少

期間中に実施する事項

- 1 経営首脳による安全最優先と安全衛生方針の決意表明及び安全衛生パトロールの実施
- 2 リスクアセスメントの推進など自主的安全衛生管理活動の実施
- 3 安全管理者、衛生管理者、産業医、安全衛生推進者、衛生推進者、作業主任者の選任の徹底と職務の確実な遂行
- 4 本年（度）の安全衛生管理活動の点検・評価及び新年（度）の安全衛生管理年間計画の作成及び実施
- 5 安全朝礼、準備体操、作業開始前のツールボックスミーティング、危険予知活動の励行及び安全な作業の周知
- 6 凍結・積雪による屋外での転倒災害防止対策の実施（例：凍結時に有効な靴、敷きマットの使用等による転倒防止）
- 7 4S運動（整理、整頓、清潔、清掃）運動の実施
- 8 各管理者、作業指揮者、作業員等に対する安全衛生教育の実施
- 9 各作業手順書の作成・周知及び非定常作業における労働災害防止対策の確立
- 10 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止対策の実施
- 11 機械設備の作業前点検及び定期自主検査の実施
- 12 「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づくリスクアセスメントの実施
- 13 高年齢労働者のための設備改善等の促進
- 14 火気を取り扱う職場における火気の点検・確認等の実施
- 15 健康診断結果に基づく適切な事後措置の実施
- 16 飲酒、運動、喫煙、食事及び睡眠等に関する健康指導の実施
- 17 長時間の時間外労働に従事する労働者に対する健康確保対策の実施
- 18 「年末・年始労働災害防止強化運動」用ポスターの掲示、安全衛生旗及びのぼり等の掲揚
- 19 その他、安全衛生意識を高揚するための行事の実施